

医療機関様へ

IT導入補助金 2020 を活用したシステム導入のご案内

■IT 導入補助金について

「IT 導入補助金」は、貴院の課題やニーズに合った IT ツールを導入する際に、その経費の一部を国が補助する制度です。

貴院の置かれた環境から、「強み」や「弱み」を認識・分析し、把握した経営課題や需要に合った IT ツールを導入することで、経営力の向上・強化を図ることを目的としています。

■補助金対象となる方

従業員数 300 人以下の医療機関様

■補助金額

補助対象費用は、ソフトウェアの費用、および導入に関連する費用が補助の対象となります。

具体的には、電子カルテ、レセコン、診療予約システム、オンライン診療システム、電子薬歴など。導入におけるコンサルティング費用や保守サポートも対象になります。

類型	A類型	B類型	C類型-1	C類型-2
補助額	30万～ 150万円未満	150万～450 万円以下	30万～450万円以下	
補助率	1/2以内		2/3以内	3/4以内
プロセス数	1つ以上	4つ以上	1つ以上	

■スケジュール

・通常枠（A、B類型）

6次締切分	締切日	2020年7月31日（金） 17：00まで
	交付決定日	2020年8月31日（月） <予定>
7次締切分	締切日	2020年8月31日（月） 17：00まで
	交付決定日	2020年9月30日（水） <予定>

・特別枠（C類型）

5次締切分	締切日	2020年7月31日（金） 17：00まで
	交付決定日	2020年8月31日（月） <予定>
6次締切分	締切日	2020年8月31日（月） 17：00まで
	交付決定日	2020年9月30日（水） <予定>

事業実施期間：交付決定日以降～2021年3月31日（水）

■ 2020 年度特別枠について

今年、事業者の新型コロナ対策を支援するため、テレワーク導入などに活用できる「特別枠（C 類型）」が創設されました。

特別枠（C 類型-2）は、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備等に取り組む事業者が対象となります。

最大 450 万円（補助率 3/4）が補助されます。

PC・タブレット等のハードウェアレンタル費も対象になります。

この機会に、本制度を利用してハローベイビープログラムの導入を検討してみませんか？

ハローベイビープログラムの導入、補助金の申請および申請後のサポートもしっかりいたします。

申請をご検討の方は、弊社が支援いたしますので、お気軽にご相談ください。